



Kusamura Daisei

町長のうごき

町長交際費

11月16日～12月15日

日付	金額	分類	主な内容
11月28日	11,344	渉外	岡山県奈義町視察研修
12月 7日	13,820	渉外	関西熊本県人会及び東京熊本県人会
12月12日	4,400	御祝	津留・南在水利組合総会

令和5年度の交際費の予算は1年間で72万円です。
残りの額は **474,536円** です。

11月16日(木) 全国山村振興連盟通常総会（東京都：グランドアーク半蔵門）
 全国治水砂防促進大会（東京都：砂防会館別館）
 全国観光地所在町村協議会理事会及び総会（東京都：全国町村会館）

18日(土) 第22回高森町老人クラブ健康づくりスポーツ大会

22日(水) 令和5年度高森町子ども議会

27日(月) 第12回健康寿命をのぼそう！アワード表彰式（東京都：イイノホール）

29日(水) 岡山県奈義町視察研修（岡山県：奈義町役場）

12月 4日(月) 阿蘇広域行政事務組合正副管理者会議（阿蘇市：未来館）

7日(木) 令和5年第4回高森町議会定例会

9日(土) 第20回すまいるフェスタinたかもり
 邪神ちゃんドロップキック先行試写会（ふるさと納税関係）

町発注工事と業務委託契約状況 令和5年10月2日～11月20日分 ※10万円以上で契約を行ったすべてを記載しています。（一部随意契約を除く）

番号	担当課	契約日	工事（業務委託）名	工期	契約相手	請負代金
1	政策推進課	令和5年10月 2日	南阿蘇鉄道高森駅周辺整備プロモーション業務委託	令和5年10月 2日から 令和6年 3月22日まで	南阿蘇鉄道株式会社	2,500,000円
2	生活環境課	令和5年11月 1日	高森湧水トンネル公園湧水館雨漏り修繕	令和5年11月 1日から 令和5年11月30日まで	MK板金	346,500円
3	建設課	令和5年11月13日	針ノ耳橋橋梁補修工事	令和5年11月13日から 令和6年 3月22日まで	西田建設株式会社	15,873,000円
4	建設課	令和5年11月13日	水上橋橋梁補修工事	令和5年11月13日から 令和6年 3月22日まで	有限会社 佐藤建設	6,050,000円
5	建設課	令和5年11月13日	仲江橋橋梁補修工事	令和5年11月13日から 令和6年 3月22日まで	西田建設株式会社	4,191,000円
6	建設課	令和5年11月13日	上西丁橋橋梁補修工事	令和5年11月13日から 令和6年 3月22日まで	有限会社 後藤建設	3,476,000円
7	建設課	令和5年11月13日	第三洗川橋橋梁補修工事	令和5年11月13日から 令和6年 3月22日まで	有限会社 後藤建設	6,644,000円
8	建設課	令和5年11月13日	森・豆塚線道路側溝整備工事	令和5年11月13日から 令和6年 3月22日まで	有限会社 富士造園土木	23,650,000円
9	建設課	令和5年11月13日	色見環状線道路側溝整備工事	令和5年11月13日から 令和6年 3月22日まで	有限会社 カツキ企工	4,911,500円
10	建設課	令和5年11月13日	大切畑・下切線道路側溝整備工事	令和5年11月13日から 令和6年 3月22日まで	有限会社 佐藤建設	3,630,000円
11	建設課	令和5年11月13日	高森駅周辺無電柱化工事（1工区）	令和5年11月13日から 令和6年 3月22日まで	有限会社 谷川土木	34,859,000円
12	建設課	令和5年11月13日	高森駅周辺無電柱化工事（2工区）	令和5年11月13日から 令和6年 3月22日まで	有限会社 後藤樹木園	32,142,000円
13	建設課	令和5年11月13日	高森駅周辺無電柱化工事（3工区）	令和5年11月13日から 令和6年 3月22日まで	株式会社 高梢	41,250,000円
14	建設課	令和5年11月13日	高森駅周辺無電柱化工事（4工区）	令和5年11月13日から 令和6年 3月22日まで	株式会社 イケダ道路	44,990,000円
15	建設課	令和5年11月13日	高森駅周辺無電柱化工事（5工区）	令和5年11月13日から 令和6年 3月22日まで	有限会社 古寺工務店	33,550,000円

人にやさしいまちの実現に向けて～互いの人権を尊重し、支え合うことから～

家庭の子育てを、学校・地域で支え、応援していきましょう

近年、少子化の進行や地域の子育て力の低下など、子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、家庭においては、保護者による幼児・児童への虐待問題が深刻化しています。

その主な要因として、経済的な負担増や地域における人間関係の希薄化に伴う孤立感や育児不安、さらには育児ストレスの増大等があるといわれています。

また、学校においては、児童生徒間のいじめや不登校、中途退学等の問題が引き続き大きな社会問題となっており、外部の専門機関と連携した様々な取組がなされています。

熊本県においても、すべての子どもの健やかな成長を願い、2007年に「熊本県子ども輝き条例」を制定し、子どもの人権が守られる社会づくりや社会的に自立していくための取組を進めています。子育ては、家庭や学校にだけ任せるのではなく、子どもを取り巻く地域社会、事業者、行政その他県民、町民全体で支え、応援していくことが大切です。

一方、世界に目を向けると、一昨年発生したロシアによるウクライナ侵攻に加え、イスラエルとイスラム組織「ハマス」との軍事衝突が起きています。未だ終わりの見えない戦いの中で、常に犠牲にさらされるのは、うまく意思表示できない多くの子どもたちです。

新たな年を迎え、今年こそは世界各地の争いごとが終結し、再び子どもたちに平穏な日常と笑顔が戻ることを切に願います。

2024（令和6）年が、町民の皆様、子どもたちにとって輝く一年でありますように。

問 高森町教育委員会 地域人権教育指導員
☎0967-62-0227

子どもの人権相談について（熊本県弁護士会からのお知らせ）

この相談の利用方法が、令和5年12月より事前予約制となりました。詳細は次のとおりです。

実施日時 毎月第3土曜日 午後2時～午後4時

相談方法 電話 または 面談

相談料 無料

利用方法 電話相談・面談相談ともに完全予約制
 熊本県弁護士会へ、2日前までに電話で予約してください。☎096-325-0913

※電話相談の場合に使用する電話番号、面談相談の場合の場所については予約時にお知らせします。

